

篠 議 第 5 6 1 号  
平成 2 1 年 1 月 8 日

篠山市長 酒 井 隆 明 様

篠山市議会議長 足 立 義 則

「篠山再生計画（案）〈まちづくり編〉」について（第三次申し入れ）

標記の件について、篠山市議会行財政改革調査特別委員会にて、慎重に審議した結果、下記のとおり申し入れる。

記

1. 「篠山再生計画〈まちづくり編〉」の策定にあたっては、時間的な制約から市民の意見を十分に反映できなかったことなど、策定プロセスに課題があった。次期総合計画をはじめとする諸計画の策定においては、十分に留意いただきたい。
2. 「篠山再生計画（案）〈まちづくり編〉」は、市の最上位計画である総合計画との関係が不明確である。総合計画との位置づけを明らかにした上で、計画推進を図られたい。
3. 次期総合計画の目標人口については、「篠山再生計画（案）〈まちづくり編〉」の目標人口に影響されることなく、将来人口の分析・議論を十分に行い、設定されたい。
4. 「篠山再生計画（案）〈まちづくり編〉」は、現在の市の財政状況や職員数の減が予想される中、財源が示されていないことなど、実現性に疑問を感じる。真に実効性のある計画とされるため、早期に財源の明示を求めるとともに、組織機構等の体制を整えられたい。また、活力ある篠山市の創造に向け、積極的に政策誘導を図られたい。
5. 「篠山再生計画〈まちづくり編〉」の進行管理については、進捗状況の公開、半期毎のチェック、市民との協働を計るチェック項目の設置など、効果的な進行管理（PDCA）体制の構築を図られたい。

6. 「篠山再生計画〈まちづくり編〉」の推進にあたっては、自治基本条例の理念の具現化、真に市民との協働計画とするためにも、計画の中に「市民にできること」の意味を記述されたい。

また、市民による参画と協働が最も求められることや人口減少社会における地域力向上対策の必要性からも、「地域コミュニティの再構築」は最重要課題であり、財源や人的支援を含めた具体的な支援策を明らかにするとともに、「シンボルプロジェクト」として積極的に取り組まれたい。その際は、補完性の原則に基づき、行政の下請けとならないように十分に留意されたい。

—以上—